

立川市立第三小学校の事件を踏まえた不審者対策について

令和 7 年 5 月 8 日（木）10 時 55 分頃に立川第三小学校で発生した不審者侵入事件については、本年 6 月の文教委員会で事件の概要、当日及び事後の対応状況等について報告したが、その後の取組状況や本事件から判明した課題等への対応策等について報告する。

1 事件発生後の対応状況について

（１） 第三小学校における対応状況

- ・ 来校者管理の徹底
- ・ 損壊された職員室の扉の修繕
- ・ 防犯グッズ（催涙スプレー）の配備
- ・ 電話機への着信番号表示機能の実装 など

（２） 市内小中学校における対応状況

- ・ 校門、フェンス等の破損や鍵の状況などの点検を行い、不具合があった場合の補修等の実施

（３） 教育委員会での対応状況

ア 市民・報道関係者対応

- ・ 記者会見の開催
- ・ 5 月 8 日から 22 日までの間に電話及び WEB による問い合わせ約 100 件に対応
- ・ 報道関係者向けに市公式ホームページに取材を控えるよう依頼文を掲載
- ・ 市民向けに市公式ホームページにて事案発生時の状況等について情報発信

イ 学校支援及び安全確保

- ・ 事案発生直後に指導主事を第三小学校へ派遣し、状況の把握を図った。また、翌日には指導主事を第三小学校へ派遣し、児童の登校時の安全確保を図った。
- ・ スクールカウンセラーや市教育委員会の心理士による相談体制の整備
- ・ 市内公立小・中学校向け通知「学校内への不法侵入の未然防止に向けた取組の確認及び不審者侵入時対応訓練の実施について（通知）」（5 月 14 日付）の発出及び取組の徹底についての指導
- ・ 「安全確保簡易チェックリスト」を活用した定期点検による対策の徹底を学校に指示
- ・ 指導主事等の派遣による第三小学校学校公開日における見守り・巡回体制の強化

ウ 関係機関との連携

- ・東京都多摩教育事務所指導課への継続的な報告
- ・警察による実況見分への立会い。
- ・警視庁犯罪被害者支援室に対する職員の派遣要請

エ その他

- ・器物破損に関する告訴状の提出
- ・初公判の傍聴及び関係各課と裁判記録の情報を共有

2 本事件から判明した課題等への対策について

(1) 学校での不審者対応への備えの再構築

- ・防犯用具の充実（捕縛機能付きのさすまたの追加配備）
概算費用：2,926 千円（@47,500 円×28 校×2 台×1.1）工期：契約後 1.5～2 か月 補正予算対応
- ・学校危機管理マニュアルの見直し（適宜）
- ・「安全確保簡易チェックリスト」を活用した定期点検による対策の充実

(2) 学校に関連する様々なトラブルの深刻化の未然防止

- ・スクールロイヤーの積極的活用
- ・指導主事等の早期介入
- ・警察、子ども家庭センター及び児童相談所等の関係機関との密な連携
- ・Q-Uにより児童・生徒の学級生活意欲や学級満足度を把握し、悩みや困りごとに早期に対応

(3) 市長部局や関係機関と連携した緊急事案に対する円滑な対応

- ・立川市危機事態初動対応マニュアルを踏まえた学校関連事案対応フローチャートの作成と活用

3 その他

(1) 事案が継続する可能性のある第三小学校における安全対策の強化

- ・通用門への電子錠とモニター付きのインターホンの設置
概算費用：1,457 千円 工期：契約後約 2 か月 既存予算内対応

(2) 中長期的な対応

- ・各学校への電子錠の導入
中規模改修等の機会を捉えて未設置校に順次導入していく